



平成 21 年度文化庁委託事業
(平成 21 年度海外との共同創作活動を通じた国際文化交流事業)
「日本とカナダのプロデュース力」を考える日加国際交流事業
国際シンポジウムおよび NFB プロデューサー・ティーチン
～カナダ国立映画制作庁創立 70 周年記念～

第 10 回カナダ・アニメーション・フェスティバル (CAF10)
NFB アニメーション特集上映
～カナダ国立映画制作庁創立 70 周年記念～
～日加修好 80 周年記念～

実 施 報 告 書

2009 年 11 月 10 日
カナダ・アニメーション・フェスティバル事務局

実施報告書 もくじ

A) 第10回カナダ・アニメーション・フェスティバルの目的	2
B) 実施結果	
1. 実施事業一覧	3
Y 平成21年度文化庁委託事業	
Y CAF自主事業	
Y 作品提供事業、広報協力関係などしたパートナー事業	
2. 来場総数	4
3. 実施体制	4
4. 開催概要	
a. 国際シンポジウム「日本とカナダのプロデュース力」	6
b. NFB プロデューサー・ティーチイン	10
c. カナダ・アニメーション・フェスティバル in 京都	11
d. NFB プロデューサーらと若手作家の茶話会	12
e. CAF10・NFB70 周年記念パンフレットの刊行	13
f. カナダ・アニメーション・フェスティバル 公式ホームページ	14
g. 第10回カナダ・アニメーション・フェスティバル(CAF10)	15
C) 「日本とカナダのプロデュース力」を考える日加国際交流事業の総括	
1. カナダ人ゲストの発表のポイント	16
Y NFBとは・・・変わらぬ使命と近年の変化	16
Y NFBの独自性	17
Y アニメーションスタジオのシステム、若手支援プログラム	17
Y 近年増加する共同制作、国際共同制作	19
Y 国際共同制作パートナーの条件	20
Y プロデューサーの役割、マーケティングマネージャーの役割	20
Y 次世代作家の発掘へ ネットワークやクリエイティブコミュニティの重要性	21
2. CAFの提言	22
資料 NFBのスタジオと上映施設	24
資料 NFBの職員構成	25
資料 カナダ人ゲストの経歴	26
D) 国際シンポジウム 発表資料(関係者への配布)	
1. カナダ人ゲスト: マーシー・ページ氏、エレヌ・タンゲ氏	
2. アニメーション作家 山村浩二氏	
3. ユニジャパン事務局長 西村隆氏	

A) 第10回カナダ・アニメーション・フェスティバルの目的

カナダ・アニメーション・フェスティバル(CAF)は、今年10回目を迎えた。これまでにカナダ国立映画制作庁(NFB)のショートアニメーションを数多く紹介してきた。この間、「なぜ、カナダは注目する作品や作家を生み出せるのか?」としばしば尋ねられた。

NFBは、今年創立70年を迎えた。多民族・多文化のカナダのナショナル・アイデンティティーにまつわるドキュメンタリーとアニメーションの制作から配給まで、さらに人材育成から作品保存・普及までをおこなうカナダ連邦政府の機関である。共産主義国家の国立映画スタジオは姿を消したが、NFBはその役割を果たし続けている。

NFB作品はいろいろな機会で紹介されてきたが、「NFBとは何か?」、そして冒頭の問いへの答えはあまり伝わっていない。そこでCAF事務局は、NFBの作品が生み出される背景を伝えたいと考えた。

このような経緯から、第10回CAFのテーマに、創立70周年を迎えたNFBのプロデュース力を選んだ。日本のアニメーション界でもプロデューサーが注目され、その育成や国際的ネットワークが語られる昨今、職能としてのプロデューサーのみならず、「プロデュース力」に着目する意義があると考えた。

カナダには官民レベルで、アニメーション制作を支援する機関や仕組みが多数あり、時に複合力を発揮する。NFBはその中核の一つである。また“官製”のみならず、商業アニメーションやインディペンデント(独立系)作家たちの自主制作活動も活発だ。NFBはさまざまな創作の機会を提供している。そこでCAF事務局は、作家・監督と緊密な関係を持つエキスパートを招き、「NFBのプロデュース力」を考え、日本の作家・監督らとの交流を深め、日本のアニメーション界へ一石を投じたいと考え、次の目的を掲げた:

- Y アニメーションの国際展開および国際共同制作を考える
- Y インディペンデント(独立系)作家、スタジオの振興および国際進出を考える
- Y 日本とカナダ/他国・他地域との国際共同制作を目指す人たちへ展望を示す

カナダから、NFBプロデューサーのマーシー・ページ氏と元NFBアニメーション担当マーケティングマネージャーのエレーヌ・タンゲ氏を招き、作品上映に留まらず、シンポジウムやティーチイン、トークショー、作品講評会などを企画した。さらにできるだけ多くのパートナー事業との連携を深めるように努めた。

とりわけ、カナダ大使館で開催したシンポジウムでは国際展開と国際共同制作にまつわる課題を次のように整理し、それらを議論し、展望を示すように心がけた。

国際展開および国際共同制作について、カナダと日本の現状認識と課題のポイント:

- 制度:国際条約による保護と優遇、公的な窓口、プロデューサーの役割
- 資金調達
- プロジェクトの発掘:パートナー探し、プロジェクト提案、映画祭や国際見本市の活用
- プロジェクトの共同開発:(複数国間で合意を得た)プロジェクトの開発手法、意思疎通や文化と嗜好/指向相違の克服、決定権/決定のプロセス
- 「国際共同制作」を進める/勧めるワケ…「若い時から国際的制作の経験」

文化庁の「国立メディア芸術総合センター(仮称)」が巷間を賑わせた。これは一種のナショナルセンター構想であったが、計画に準備不足の感がつきまとった。70周年を迎えたNFBという“ナショナルセンター”のあり方、そのプロデュース力は、日本のアニメーション界にも示唆をもたらすことを期待する。